

議 第 1 7 号 議 案

私立高校の教育環境の改善を求める意見書の提出について
私立高校の教育環境の改善を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則
第13条の規定により提出します。

令和8年9月28日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者	富士見市議会議員	宮 尾	玲
賛成者	同	根 岸	操

提 案 理 由

私立高校の教育環境の改善を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

私立高校の教育環境の改善を求める意見書

2026年4月から、高等学校等就学支援金制度の所得制限が撤廃され、公立高校については年額11万8,800円、私立高校については年額45万7,200円を上限として授業料への支援が行われるなど、高等学校等教育の負担軽減が前進した。

一方で、授業料の負担が実質的に軽減されても、入学金や施設設備費、教材費などの授業料以外の負担は残されており、家庭における教育費負担は、依然として大きなものがある。

また、自治体による独自の支援策の違いから、住んでいる地域による教育費負担の格差も生じている。

さらに、私立高校が教育の質の維持・向上をさせ、少人数学級や専任教職員の増員など教育環境の改善を進めるためには、学校運営を支える経常費の助成を拡充させる必要がある。物価高騰が続く中、教育現場の運営面での負担も大きくなっており、必要な教職員を確保し、全ての生徒が安心して学べる教育環境を整えるための国の支援が一層重要となっている。

全ての子どもたちが、家庭の経済状況や居住する自治体にかかわらず、希望する高等学校等で安心して学ぶことができるようにすることは、教育の機会均等を保障する上で重要である。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、私立高校の教育環境の改善を図るため、下記の事項を実現するよう強く求める。

記

- 1 入学金や施設設備費など授業料以外の負担も含め、私立高校教育にかかる保護者負担の軽減をさらに進めるとともに、居住する自治体による格差が生じないよう、高等学校等就学支援金制度をさらに拡充すること。
 - 2 私立高校における少人数学級の実施や専任教職員の増員など、教育環境の改善を進めることができるよう、私立高等学校経常費助成費等補助金を拡充すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
総務大臣	様
財務大臣	様
文部科学大臣	様